

注)「市町村」には、特別区を含む。

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部／ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
936	保育所における看護師配置補助要件の緩和事業	地方公共団体が、構造改革特別区域法第4条に基づき内閣総理大臣の認定を申請し、その認定を受けたときには、当該特区内における保育所であって、乳児4人以上6人未満入所させるものに係る児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条第2項に規定する保育士の数については、当該保育所に勤務する保健師又は看護師を1名に限って、保育士とみなすことができる。	全部	特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。 なお、調査結果において、職種が異なることに伴うコミュニケーションの困難、保育業務についての知識不足等が確認されたことから、これらを解消するため、看護師等に対する保育業務に関する研修等の機会の確保について適切に配慮する。	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）	平成25年度中	厚生労働省
1223	長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業	フルトレーラ連結車（セミトレーラ連結車のうち、セミトレーラ連結車のけん引自動車の全長及びセミトレーラ連結車の連結装置中心から当該セミトレーラ連結車の後端までの水平距離が、それぞれ12メートル以内であるものを含む。）について、各道路管理者は、連結車の長さについて21メートルを上限として許可することができる。	全部	特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。	通達	平成25年度中	国土交通省